

賛助会員募集・寄付のお願い

一般財団法人大阪府人権協会の取り組みを支えていただける賛助会員を募集しています。賛助会員には、人権に関する相談や人権研修の相談、講師派遣のほか、「大阪府人権協会ニュース」をお届けするとともに、各種講座等の割引もあります。

- 個人会員 1口 5,000円(年会費)
- 団体会員 1口 30,000円(年会費)

一般財団法人大阪府人権協会の取り組みに寄付をお願いします(金額はいくらでも結構です。)

- 個人 1口 1,000円
- 団体 1口 10,000円

郵便振替口座

加入者名：一般財団法人大阪府人権協会
口座番号：00930-8-272377

一般財団法人大阪府人権協会とは

一般財団法人大阪府人権協会の前身は、1951年12月に設立された大阪府同和事業促進協議会(1957年12月から財団法人)です。50年にわたる同和問題解決の取り組みを踏まえて2002年4月に発展改組し、財団法人大阪府人権協会となりました。そして2013年4月からは一般財団法人となっています。

大阪府や市町村、様々な人権団体と連携しながら、被差別・社会的マイノリティの人権問題を中心に、人権に関する相談・支援から人権啓発、人材養成とネットワークづくりに取り組み、多様性が尊重され、差別のないコミュニティづくりを通じて、すべてのひとの人権が尊重される豊かな社会の実現をめざしています。



JR大阪環状線「弁天町」駅北口より 徒歩8分 約600m
地下鉄中央線「弁天町」駅4番出口より 徒歩9分 約700m
ビル付設有料駐車場あり



一般財団法人 大阪府人権協会

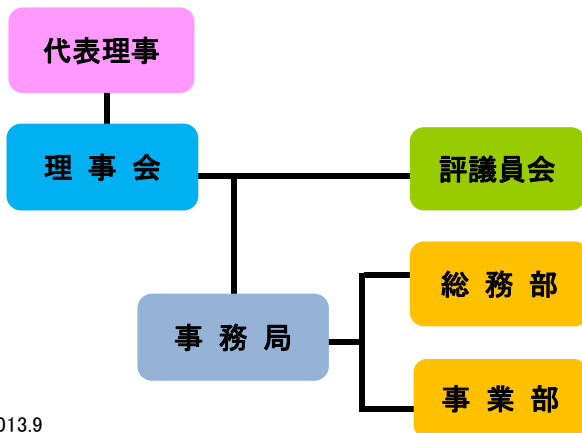
〒552-0001 大阪市港区波除4丁目1番37号
HRCビル(愛称: A I A I おおさか)8階
TEL. 06-6581-8613 FAX. 06-6581-8614
HP <http://www.jinken-osaka.jp>
E-mail info@jinken-osaka.jp

であい つながり
ともにはぐくむ人権



一般財団法人 大阪府人権協会

一般財団法人大阪府人権協会の組織





であいつながり すべての人の

ともにはぐくむ人権 しあわせのために



人間は誰でも人として大切にされ、しあわせに生きる権利があります。これが人権です。個人の尊厳と自由が保障され、平等に扱われることは、社会にとって欠くことのできないルールです。

しかし、世の中には戦争や貧困、差別、暴力、環境破壊が存在しています。私たちのまわりでも、被差別部落出身者や女性、障がい者、高齢者、子ども、外国人、HIV等陽性者、犯罪被害者やその家族、野宿生活者、アイヌの人々、刑を終えて出所した人、性的マイノリティの人々等への差別や排除、虐待や暴力などの人権侵害があります。

この人権侵害に対して、人権をルールとしながら、人が大切にされる社会をめざした取り組みがなされています。その取り組みは、行政をはじめ企業や団体等様々なところで取り組まれているのです。

これらの取り組みと協力しながら、被差別・社会的マイノリティの人権問題を中心に、人権に関する相談や支援から課題を発見し、人権啓発によって社会に人権意識を広げるとともに、これらに取り組む人材養成を進め、そして、これらのネットワークづくりに取り組むことを4つの柱として、多様性が尊重され、差別のないコミュニティづくりを通じて、すべてのひとの人権が尊重される豊かな社会を実現しようと、一般財団法人大阪府人権協会は取り組んでいます。



ファシリテーター養成講座



フィールドワーク

取り組み 4つの柱

♥ 人権相談及び自立支援

人権に関する相談、その解決や被害の救済に向けた支援など、自立支援のための相談と支援を行っています。

人権相談

時間 平日：月曜日～金曜日9:30～17:30

夜間：火曜日17:30～20:00

休日：第4日曜日9:30～17:30

祝日、年末年始（12月29日～1月3日）を除く。

方法 電話：専用電話番号：06-6581-8634

面接：随時（なるべく事前にご連絡ください。）

手紙、FAX、メール so-dan@jinken-osaka.jp

専門相談

弁護士相談：金曜日の午後

専門家相談：随時

相談員が同行して行きます。

その他 手話通訳利用サービス、一時保育利用サービスがありますので、お問い合わせください。

自立支援

差別に関する相談や支援、福祉支援を必要とする矯正施設出所者等の支援、ハンセン病問題解決にむけた支援、児童養護施設経験者等支援、自殺予防等の取り組み等。

♥ 人権教育及び人権啓発

人権意識を高めるために、情報発信や教材の作成、学習や研修の相談と講師の派遣等を行っています。

情報発信

おおさか人権情報誌の作成、『人権協会ニュース』の発行、メールマガジンやエッセイ等のホームページでの発信。

教材作成

人権学習シリーズなどの作成、『参加体験型学習教材』『リレーエッセイ集』の発行。

学習支援

人権学習・研修の相談、人権学習・研修講師の派遣。



♥ 人材養成

人権相談及び自立支援、人権教育及び人権啓発を進める人材を養成するための各種講座を行っています。

人権総合講座

人権総合相談員、人権担当新転任職員、ファシリテーター（参加体験型学習講師）、人権コーディネーター（担当者）養成コース。

各種養成講座

人権・部落問題（RAAP）ファシリテーター、人権コーディネーター、自殺防止サポーターの養成。介護相談員の研修。

♥ 交流や協働、ネットワークづくり

人権に取り組む団体やNPO、企業、行政などとの交流や協働によるネットワークづくりを進めています。

事務局

人権相談機関ネットワーク、えせ同和行為等根絶大阪連絡会、まちづくり支援会議など。

ネットワーク

市町村人権協会や人権地域協議会と連携や協力。被差別当事者団体や人権啓発団体と連携。福祉団体や男女共同参画、労働、産業、教育、まちづくり等の団体と連携。

行政との協働

大阪府や市町村の同和問題や人権問題の審議会に参画。福祉・保健、子ども・ひとり親、男女共同参画、労働、産業、教育、まちづくり等の審議会に参画し、人権の観点から提言。